



## 平成20年度海上交通監査計画の策定について

平成20年5月26日

九州運輸局海上安全環境部

担当：調整官 長嶺

監理課 深江

電話092-472-3173

運航労務監理官 廣門

電話092-472-3181

## 1. 平成20年度海上交通監査計画の策定

今般「平成20年度九州運輸局海上交通監査計画」を策定しました。

この交通監査計画は当局海上安全環境部に配置されている運航労務監理官、海事技術専門官(船舶検査官)、海事技術専門官(船舶測度官)、外国船舶監督官等の各執行官による安全・環境監査業務の効率的で総合的な実施のために、監査体制の連携を図ることにより、船舶の安全性向上、船舶のバリアフリー化による利用者利便性の向上に資する目的で、平成14年度から始まり毎年度制定されているところです。

## 《平成20年度海上交通監査計画の概要》

## (1) 監査の体制

運航労務監理官、海事技術専門官(船舶検査官)、海事技術専門官(船舶測度官)、外国船舶監督官等が、監査の種類に応じた監査点検班を編成し、連携した立入検査を実施する。

## (2) 監査の実施局

監査は、九州運輸局管内のすべての本局、運輸支局、海事事務所で実施する。

## (3) 監査の種類

連携して行う監査の種類は、主に次のとおりである。

## 夏季安全総点検(テロ対策の指導強化)

九州運輸局管内の旅客船、海上タクシー等を対象とし、立入検査を7月上旬に実施する。

## 年末年始輸送等安全総点検

九州運輸局管内の旅客船、海上タクシー等を対象とし、立入検査を12月上旬～1月上旬に実施する。

## 海上タクシー等立入検査

九州運輸局管内の海上タクシー等を対象とし、立入検査は年間を通して随時実施する。

## バリアフリー立入検査

九州運輸局管内の旅客船を対象とし、立入検査は年間を通して随時実施する。

## 外国船舶に対する立入検査

九州運輸局管内の港に入港する外国船を対象とし、立入検査は年間を通して随時実施する。



(4) 監査の点検項目

主な点検項目は次のとおりとする。

- 安全運航の確保状況（テロ対策を含む）
- 船舶の構造・設備の状況
- 海洋汚染防止設備の状況
- 船員災害防止対策の実施状況
- 外国船舶の国際条約遵守状況
- 旅客船に対するバリアフリー設備の設置状況